

大切な想いを
受け継ぐ

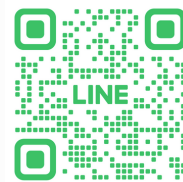


★当金庫LINE会員様限定

たかまつしんきん
相続定期預金

架け橋4

当金庫公式LINEはこちら



取扱期間

令和7年4月1日（火）～9月30日（火）迄

特別金利

【6ヵ月】

年 **0.71%**

元金・元利自動継続扱いのみ

【1年】

年 **0.46%**

元金・元利自動継続扱いのみ

対象となるお客様	<ul style="list-style-type: none">●個人のお客様で、当金庫または他の金融機関での相続手続きにより取得した資金を原資とし、相続預金受取日から1年以内にお預け入れいただける方。●当金庫公式LINEアカウントをご登録されている方（申込と同時登録可） （※トーク画面のご提示をお願いいたします。）
預入金額	<ul style="list-style-type: none">●相続人1人につき1相続あたり100万円以上3,000万円未満且つ相続により取得した金額の範囲内（1円単位）。 <p>※3,000万円以上の預入については、ご相談ください。 ※相続による取得資金（当金庫預金、他行預金、保険金、不動産の換金代金等）を原資とする預入に限る</p>
預入形式	スーパー定期預金、スーパー定期預金300、大口定期預金 ※原則通帳式の定期預金（総合口座を含む）とし、元金・元利自動継続扱いのみ
必要書類	<ol style="list-style-type: none">①本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）②お届け印③「お預入れされる方が相続人であること」、「相続手続きの完了時期」、「相続により取得した金額」が確認できる書類 （例）・遺産分割協議書の写し ・金融機関に提出した相続手続き依頼書の写し ・戸籍謄本の写し ・被相続人名義の解約済通帳、利息計算書の写し ・遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済のもの）の写し 等 <p>※当金庫で相続手続きをした預金による預入の場合は、原則①②のみでも可能です。</p>

- 金利は初回満期日まで適用いたします。
- 満期後(自動継続後)は、満期日時点のスーパー定期・スーパー定期300・大口定期の店頭表示金利が適用されます。
- 上記表示の金利は税引前であり、お受取利息には20%の税金(国税15%、地方税5%)がかかります。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息等は「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- 中途解約された場合、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。
- 本商品は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- 本商品はATMでのご契約はできません。
- 金融情勢などの変化により予告なく利率等の商品内容を変更する場合がございます。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 当金庫は、反社会的勢力からの如何なる申込も、一切受付いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお問い合わせください。



街に笑顔を!!

高松信用金庫

<https://www.takashin.co.jp/>

令和7年4月1日現在